

# ***IEEJ NEWSLETTER***

*No.128*

2014.5.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

## 目 次

### 0. 要旨 — 今月号のポイント

#### <エネルギー市場・政策動向>

1. エネルギー政策見直し議論
2. 原子力発電を巡る動向
3. 天然ガス・LNG 市場動向
4. IPCC 第 5 次評価報告書をどう読むか
5. FIT 制度見直しの動きと再エネ市場の主役交代

#### <地域ウォッチング>

6. 中国ウォッチング：注目される石炭ピーク
7. 中東ウォッチング：相次ぐ選挙と重要人事
8. ロシアウォッチング：大統領選に向け緊迫度を増すウクライナ情勢
9. 米国ウォッチング：中間選挙前の国内政治と道路財源問題
10. EU ウォッチング：ロシア系投資ファンド、RWE 上流子会社を買収

## 0. 要旨 — 今月号のポイント

### 1. エネルギー政策見直し議論

4月11日、新たなエネルギー基本計画が閣議決定された。2010年6月の第3次計画から約4年ぶりの改訂で、東日本大震災後、最初の計画となる。

### 2. 原子力発電を巡る動向

エネルギー基本計画で「重要なベースロード電源」と位置付けられた原子力であるが、再稼働については、未だ時期も含め様々な課題・不透明感が残る。

### 3. 天然ガス・LNG市場動向

2013年の世界のLNG需要は2億3,691万トンと前年並みであった。アジアで需要が増加する一方、欧州需要は低迷している。供給面では、カタール、ロシア等の輸出は好調であった。

### 4. IPCC 第5次評価報告書をどう読むか

IPCCによる第5次評価報告書の3つの作業部会報告書が出揃った。今後は、国際社会全体で報告書内容を詳細に吟味しつつ、実現可能性が高く持続的な枠組みの検討・実施が望まれる。

### 5. FIT制度見直しの動きと再エネ市場の主役交代

欧州ではFIT（固定価格買取制度）から市場連動のFIP（市場連動買取制度）への移行が進みつつある。太陽光発電市場では、欧州の大幅縮小と、中国及び日本市場の急拡大が進行している。

### 6. 中国ウォッチング：注目される石炭ピーク

中国では石炭の需要・生産ともに伸びが低迷している。成長率低下と消費抑制対策本格化等により、2015年から2017年頃に石炭需要が39億トン前後でピークアウトする可能性がある。

### 7. 中東ウォッチング：相次ぐ選挙と重要人事

トルコ、エジプト、アルジェリア、シリア、イラク、レバノンで選挙が動いている。イランやサウジなどでは人事が物議を醸す。カタールと湾岸諸国との対立は解消策が提示された。

### 8. ロシアウォッチング：大統領選に向け緊迫度を増すウクライナ情勢

ウクライナ東部地域では、暫定政権と武装蜂起した親ロシア勢力の間の緊張が深刻化するなか、ロシアの武力介入の可能性に対する国際社会の懸念も高まりつつある。

### 9. 米国ウォッチング：中間選挙前の国内政治と道路財源問題

中間選挙を前に米国国内政治は停滞の時期を迎えるのが常であるが、Keystone XL パイプライン問題、道路財源捻出問題等、様々な課題が浮上している。

### 10. EUウォッチング：ロシア系投資ファンド、RWE上流子会社を買収

ウクライナでの問題にもかかわらず、エネルギーに関する欧州とロシアの相互依存関係は今後も続くと思われる。

## 1. エネルギー政策見直し議論

4月11日、新たなエネルギー基本計画が閣議決定された。2010年6月の第3次計画から約4年ぶりの改訂で、東日本大震災後、最初の計画となる。

### ◆エネルギー政策の原則と改革の視点

エネルギー政策の基本的視点である「3E+S」、「国際的な視点の重要性」、及び「経済成長」の視点の重要性を確認する。需要と供給が安定的にバランスした状態を継続的に確保していくことができるエネルギー需給構造を確立しなければならない。“多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造”の実現を目指していく。

### ◆一次エネルギー構造における各エネルギー源の政策の基本的な方向

**再生可能エネルギー**：「重要な低炭素の国産エネルギー源」。3年程度、導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していく。新たなエネルギー関連の産業・雇用創出も視野に、経済性等とのバランスのとれた開発を進めていくことが必要。

**原子力**：「重要なベースロード電源」。世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、再稼働を進める。原発依存度は可能な限り低減させる。安定供給、コスト低減、温暖化対策、安全確保のために必要な技術・人材の維持の観点から、確保していく規模を見極める。

**石炭**：「環境負荷を低減しつつ活用していくエネルギー源」。高効率化技術等を国内のみならず海外でも導入を推進していくことにより、地球全体で環境負荷の低減と両立した形で利用していく必要がある。

**天然ガス**：「役割を拡大していく重要なエネルギー源」。電源としての過度な依存を避けつつ、コストの低減を進めることが重要。地球温暖化対策の観点からも、利用形態の多様化により天然ガスシフトを着実に促進し、緊急時における強靱性の向上などの体制整備を進める必要がある。

**石油**：「今後とも活用していく重要なエネルギー源」。供給源多角化、産油国協力、備蓄等の危機管理の強化や、原油の有効利用、運輸用燃料の多様化、調整電源としての石油火力の活用等を進めることが不可欠。供給網の一層の強靱化を推進することに加え、石油産業の経営基盤の強化に向けた取組などが必要。

**LPガス**：「分散型のクリーンなガス体のエネルギー源」。備蓄の着実な実施や中核充填所の設備強化などの供給体制の強靱化を進める。コストを抑制することで、利用形態の多様化を促進する必要がある。

今般の基本計画では、焦点が電源に偏りすぎている感はある。しかし、政策の立案・実行にあたり、上述のエネルギー政策の基本的視点に立ち返って、今後のあるべき政策の方向性を再確認した点は率直に評価したい。残る最大案件は、原子力再稼働、FIT導入、気候変動の国際的議論などを見極めて速やかに示すというエネルギー・ミックスの定量目標策定である。そして、あとは、実践あるのみである。

## 2. 原子力発電を巡る動向

原子力を「重要なベースロード電源」と位置付けたエネルギー基本計画が閣議決定された後も、原子力発電所の再稼働時期は未だに見通しが立っていない。概ね大きな課題はクリアしたとして優先審査対象となった川内 1/2 号機についても例外ではない。

4 月 17 日、九州電力は今夏の電力需給見通しを示し、その中で「原子力発電所の再稼働がなく、(J-POWER) 松浦火力 2 号機の発電再開も見込めない場合には、電力需給は昨夏以上に厳しくなることが予想される」と述べた。優先審査が決定し、他号機より高頻度で議論が続けられている川内 1/2 号機でも、補正申請の提出に時間を要し、審査書作成途上でどんな「宿題」が生じるか不透明な現状では、事業者として確実な供給源として期待は難しい。同程度のヒアリング回数を経験している四国電力伊方 3 号機・北海道電力泊 3 号機も、現時点で審査完了時期が見える状況ではない。

一方、4 月 22 日には日本原電が東海第二発電所の適合性審査申請内容について自治体に事前説明を行い、その資料を同社ホームページ上で公開した。また敷地内破碎帯の活動性について議論中の東通 1 号機でも、東北電力は適合性審査申請の準備を進めている。再稼働の順番はこれまで申請順と審査会合の開催頻度により左右されるものと漠然と考えられてきた。これに規制委員会の要求の頻度・程度、自治体の理解度、首長の判断といった要因も関係するとなると、現在申請前のプラントも含め、再稼働の順番と時期についての不透明さは増す一方である。

エネルギー基本計画における原子力政策のもう一つの要点は、核燃料サイクル政策の位置づけである。「再処理やプルサーマル等を推進する」と明記された一方で「中長期的な対応の柔軟性を持たせる」ともあり、少なくとも当面は再処理及びプルサーマル推進のコミットメントがなされたことになる。しかし、明確な長期戦略が示されたとは言い難い面もある。

当事者となる日本原燃六ヶ所再処理工場の適合性審査は開始されてまだ 4 カ月であり、稼働が見通せる状況にはない。更に、廃棄物減容・有害度低減を目的とした活用がエネルギー基本計画で示された高速炉「もんじゅ」に至っては、敷地内破碎帯審査が進行中であることに加え、事業者である日本原子力研究開発機構の組織改革の途上で、有識者の検証を受けている段階である。「推進する」と言うだけでは、内外に対して十分明確な方針を示したとは言えない面がある。政府には、六ヶ所再処理工場・MOX 成型加工工場・むつ中間貯蔵施設・もんじゅ等の一連の国内サイクル施設の具体的な活用ビジョン、直接処分や地層処分の代替技術開発の検討状況等、核燃料サイクル関連の状況と計画を国内外に示していく姿勢が望まれる。

### 3. 天然ガス・LNG 市場動向

4 月に GIIGNL (国際 LNG 輸入者協会) による 2013 年の世界の LNG 統計 (「The LNG Industry」) が公表された。本統計から読み取れる 2013 年の世界の LNG 市場を、需要、供給、短期取引の三点から総括したい。

2013 年の需要は世界全体で 2 億 3,691 万トンであった。これは前年比 0.3%増とほぼ横ばいである。地域別に見ると、アジア及び中東が 1 億 8,118 万トン (前年比 6%増)、欧州が 3,393 万トン (同 29%減)、米州が 2,181 万トン (同 17%増) となっている。アジアでは、日本の需要は 8,798 万トンとほぼ前年並みであったが、中国や東南アジアの需要が 2,389 万トン (同 46%増) と大きく増加したことが地域全体の需要を押し上げた。一方、欧州では全ての輸入国で需要が減少している。天然ガス自体の需要低迷や発電部門での競争力低下が要因であるが、需要低下に歯止めがかからない。米州では、米加での需要減少を中南米での増加が上回った格好である。

供給面では、供給サイドの問題に加えて欧州需要低迷の影響もあって、アフリカ勢の不調が目立つ。特に原料ガス不足が深刻であるエジプトの輸出量は 266 万トンと前年比で 44%減少した。パイプライン破壊によって LNG 輸出が約 1 ヶ月停止したナイジェリアも 1,647 万トンと前年比で 16%減少した。一方、世界最大の LNG 輸出国であるカタール、イエメン、ロシアでは、いずれも液化プラントの公称能力を上回る輸出量を達成している。

4 年以下の短期契約及びスポットによる LNG 取引は 6,498 万トンと、2012 年比で 10%増加した。前年に引き続きカタールの短期取引量が圧倒的に多く、全体の 39%に相当する 2,510 万トンを短期契約及びスポットで輸出した。また、欧州からの再輸出量は 399 万トンと前年比で 10%増加しており、ここでも欧州需要低迷の深刻さがうかがえる。短期取引による最大の輸入国は日本で、輸入量全体の 25%に相当する 2,169 万トンを短期契約及びスポットで輸入した。

2014 年の LNG 市場については、基本的には上記のトレンドが継続すると考えられるが、特に欧州需要の減少程度、及びアジア・オセアニアの新規プロジェクト立ち上がり状況が注目される。

(化石エネルギー・電力ユニット ガスグループマネージャー 森川 哲男)

## 4. IPCC 第 5 次評価報告書をどう読むか

気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change : IPCC) の WG3 (温室効果ガスの排出抑制及び気候変動の緩和策の評価) が 4 月 15 日に第 5 次評価報告書を公表し、これで WG1 (気候システム及び気候変動に関する科学的知見の評価)、WG2 (気候変動に対する社会経済システムや生態系の脆弱性、気候変動の影響及び適応策の評価) と合わせ、全ての作業部会による報告書が出揃った。今後は、10 月に予定されている統合報告書 (the Synthesis Report : SYR) 公表に向けた作業が行われる。

3 つの作業部会報告書は合計で数千ページにも及ぶ記述があり、全てを詳細に理解することは困難であるが、本報告書と合わせて公表された政策決定者向け要約 (SPM : Summary for Policymakers) から、今次評価報告書のポイントを掴むことができる。すなわち、最新の科学分析による評価では、気候変動の進行と人為活動の関係を認識 (WG1) し、様々な分野で気候変動による影響が顕在化し将来的な深刻化が懸念されることを共有 (WG2)、そして気候変動による影響を軽減・回避するための施策やシナリオの評価が行われている (WG3) ということになる。

特に WG3 の内容は、今後の気候変動対策に向けた国際交渉に影響を与える可能性があることから、内容への注目度も高い。現在の国際交渉で共有 (カンクン合意) されている国際社会による取り組みの方向性である「2°C未満に抑える」シナリオでは、2010 年と比べて 2050 年の世界の GHG 排出量を 40~70%低下させ、2100 年にはほぼゼロ又はマイナスとする姿が示されている。そして、その実現に向けては、エネルギーシステムの大胆な転換や技術開発の進展が必要であるとしている。

IPCC の役割は、気候変動に係る政策検討の参考となる科学的知見を示すことであるため、今後は国際交渉の場や各国の政策担当者が、こうした科学的知見をどう解釈・活用していくかが問われることになる。その際には、WG3 報告で取り上げられている多くのシナリオが「2°C未満に抑える」場合の構造を示しているのであって、その実現可能性には技術開発の進展や国際社会の協調的な取り組みの実施といった不確実性が多く含まれている点に十分に留意する必要がある。極端なシナリオに沿った取り組み推進を目指すことで、国際交渉での対立構造をより先鋭化させたり、経済影響の大きさへの懸念から取り組み内容の後退を招くなど、持続的な気候変動対策を阻害したりしては意味がない。今後は、国際社会全体で報告書内容を詳細に吟味しつつ、実現可能性が高く持続的な枠組みの検討・実施を進めるべきであろう。

(地球環境ユニット 担任補佐・研究理事 工藤 拓毅)

## 5. FIT 制度見直しの動きと再エネ市場の主役交代

これまでは欧州が、固定価格買取制度 (FIT) という強力な政策手段によって、太陽光や風力発電の大量導入を牽引してきた再生エネ市場だが、ここへきて局面の変化を迎えているようだ。

まず、急激な導入増加に伴う社会的コスト負担を受けて、導入政策を見直す動きがますます顕在化している。特に欧州では FIT への逆風が止まらない。欧州委員会 (競争総局) は 4 月 9 日、再エネ導入支援に関するガイドラインを発表したが、その中で FIT を段階的に廃止し、2017 年以降は 1MW を超えるプロジェクトについて、入札を通じた市場価格連動 (プレミアム付き) による販売制度 (FIP) への移行を提唱している。昨年 11 月に欧州委員会のコミュニケでも FIP が提案されている上、ドイツの再エネ法改正案でも同様に 2017 年からの全面的 FIP 移行が検討されている。

日本はどうか。2012 年 7 月の FIT 制度導入以来、今年 1 月現在で太陽光の設備認定が累計で 31GW に達した。経産省は、認定案件のうち長期にわたって着工に至らないケースを「悪質」として、認定を取り消す方針だ。しかし、いずれにせよ設備設置能力に一定の限界がある中、認定数量だけが増え続ける状況はいずれ行き詰る。本年 4 月から買取価格が 32 円 (税抜き) /kWh に減額されたが、これによって認定数量が一定の範囲に納まることを期待したい。欧米と比較して電力市場の流動性に課題がある日本では FIP の採用は難しい。認定数量の累積が昂じるようであれば、FIT を維持しつつ、年間導入量枠の設定や賦課金総額の予算化など補完的手段も必要となる。ちなみに中国の同買取価格は一元 (約 16 円) /kWh で、ほぼ日本の半額だ。

国別設備導入においては、太陽光発電市場における主役の交代が顕著だ。2013 年の新規導入量は 37GW と、2012 年の導入量 30GW と比べて 24% の増加となった (累計 137GW)。特筆すべきは、前年導入量 3.5GW を 3 倍以上増やし、世界 1 位となった中国 (11.3GW) と、6.9GW を導入して 2 位につけた日本だ。両者とも欧州では不人気の FIT を導入の弾みとしてマーケットの主役に躍り出た。ただし、その陰で一昨年まで世界を牽引してきた欧州市場の縮小は止まらず、欧州全体の導入量 10GW は前年比 42% の減少で、2011 年のピークからは半減している。

また、2013 年の地熱発電導入が 530MW に達したことも注目に値する。これは累計容量 12GW に対して 4% 程度の増加で、太陽光等に比べると控えめに映るが、1997 年以来最大の伸びという。実際、地熱エネルギー協会の報告によると、現在建設段階を含む 12GW のプロジェクトが進行中だという。ここでも東アフリカ、インドネシア、フィリピンが、本分野のリーダーである米国の低調をしり目に、活躍している。

(新エネルギー・国際協力支援ユニット 担任・理事 星 尚志)

## 6. 中国ウォッチング：注目される石炭ピーク

統計速報によると、中国の石炭生産量は 2013 年に前年比 0.8%増の 36.8 億トン、消費量は 1.9%増の 37.4 億トンとなった。生産量・消費量共に世界市場の約半分を占めるが、伸び率は 2001 年以降最も低くなった。その結果、一次エネルギー生産の石炭比率は前年比 0.4 ポイント減の 76.1%へ、一次エネルギー消費の石炭比率は 0.9 ポイント減の 65.7%へ低下した。

需要低迷の要因として、①経済成長率が 2012 年に続き 2013 年も 7.7%と減速したこと、②エネルギー多消費産業の抑制や第 3 次産業の発展促進などによる構造調整効果が表れ始めたこと、③大気汚染や温暖化防止対策の強化により、消費抑制が進められたこと、等が挙げられる。一方、国内生産の低迷については、上記需要低迷に加え、①国際石炭市場での価格低迷や人民元の持続的切り上げなどによる国内炭の市場競争力の低下、東南沿海地域での海外炭利用の定着などにより、純輸入量（総輸入マイナス総輸出で計算）が前年より 4 千万トン増の 3.2 億トンに達したこと、②天然ガスと非化石エネルギーによる石炭代替が進んでいること、等の要因がその背景にある。

本年の政策目標として、国家能源局は石炭消費量と生産量を共に 38 億トンに抑制し、一次エネルギー消費の石炭比率を 65%以下に引き下げるとした。また、「石炭工業発展第 12 次 5 カ年計画」では、2015 年に生産量と消費量を共に 39 億トンと規定している。これらの目標が達成できれば、純輸入量は 0 になるが、実際はそうならない可能性が高い。政府が検討中の低品位炭の生産・輸入・使用禁止が実行されれば、東南アジア等からの輸入は約 8 千万トン減少するが、それでも現状では、国内・国際市場構造の急変が見込まれないため、純輸入量は 2 億トン台になる可能性が高い。

より長期について、「ピークコール論」が注目される。国務院直属のシンクタンクである中国工程院は 2011 年 2 月公表の「中国中長期エネルギー発展戦略研究報告」で、資源制約や水資源・耕地の保護と汚染物質の許容量などにより、生産量のピークを 38 億トンと推定した。需要は産業構造の変化、石炭代替エネルギーの導入拡大、省エネと環境保護・温暖化防止の強化などにより、2030 年前後に 37~40 億トンでピークアウトするとした。今年 3 月に、石炭工業計画設計研究院が中国エネルギー研究会石炭分科会と「ピークコール予測と対応」フォーラムを共催し、同院の李瑞峰総経理が、需要は 2020 年に 41 億トンのピークに達し、2030 年に 39 億トンへ減少するとの共同研究結果を披露した。

一方、石炭工業協会は今年 1 月に、石炭需要が 2020 年に 48 億トン、生産量が 40 億トン、純輸入量が 8 億トンとの見方を示している。しかし、これはあくまでも「業界寄り」の見通しとしての性格が強い。石炭消費のピークアウト無しには大気環境の改善も二酸化炭素のピークアウトも困難で、安定成長の実現と消費抑制対策の本格化等を考慮すると、ピークは 39 億トン程度とみることもできる。そのピークは早ければ、2015 年に、遅くとも 2017 年前後に迎える可能性が高いとも考えられる。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院教授 李 志東)



## 7. 中東ウォッチング：相次ぐ選挙と重要人事

今春は、中東・北アフリカ各国で、選挙と人事が注目を集める事態となった。苦戦が予想される中、3月末のトルコ地方選挙で与党 AKP が大勝を収めたことにより、強権色を深めるエルドアン首相の次期大統領選出が現実味を帯びてきた。エジプトでは3月末に正式に国防相の職を辞したスィスィ氏が出馬宣言を済ませており、圧倒的な人気を背景に5月下旬の大統領選で当選するとの下馬評が高い。アルジェリアでは病床から立ったブーテフリカ大統領が4選を果たしている。

内戦が4年目に入ったシリアでは、アサド大統領の任期満了に伴う大統領選挙の日程が発表された。現憲法に則った動きではあるものの、国連をはじめとする国際社会は、中立的な移行政権の樹立を謳った2012年のジュネーブ合意に反するものとして反発し、選挙の延期を訴えている。国連が管理するシリア政府保有の化学兵器廃棄は、約8割のストックを除去した。その一方、塩素ガスを用いた新たな攻撃について、シリア政府と反体制武装勢力は互いを非難している。シリアの隣国レバノンでは、議会による次期大統領の選出が再び遅れている。同様にシリア情勢の波及が懸念されるイラクでは、4月末の議会選挙に向けて、3期目を狙うマーレキ首相をはじめ、諸派の政治駆引きが活発化しており、選挙後も次期政権が樹立されるまでに相当の時間を要するだろう。アフガニスタン大統領選挙も5月末に決選投票を行うことになった。

IAEA がイランによる暫定合意の履行を改めて確認する一方、イランは、懸案になっている重水炉の設計変更を提案することで核交渉の促進をはかり、暫定合意に替わる長期合意の案文作成を5月中に着手することを目指している。だが、イランの次期国連大使への査証の発給を、1979年の米大使館人質事件への関与を理由に米国が拒否したことで、交渉の環境が悪化することが懸念される。

サウジアラビアなど他の湾岸諸国と対立したカタールは、クウェートの仲介を受入れ、「相互の利益、安全保障、安定を脅かさない」とするリヤード宣言に署名した。だが、問題視されたムスリム同胞団活動家の受入れや、彼らに強い影響力を持つ説法師カラダウィの処遇について、カタールが行動を起こすことには懐疑的な見方がある。

サウジアラビアではバンドル総合情報庁長官とラビーア保健相が更迭された。シリア政策と感染症対策の責任を問われた模様である。議会に選出されたリビアのサーニ首相は、家族に対する武装勢力の攻撃発生を理由に5日後に辞任した。パレスチナの国際機関加盟を進めるアッバース大統領は、ファタハと対立してきたハマースとの和解を成立させたが、さっそく反発したイスラエルが和平交渉の停止を通告している。各国の選挙や一連の人事によって地域の情勢が安定に向かうことは期待できず、むしろ新たな対立による混乱の拡大に注意を払う必要がある。

(中東研究センター長・常務理事 田中 浩一郎)

## 8. ロシアウォッチング：大統領選に向け緊迫度を増すウクライナ情勢

ウクライナ危機が内戦に陥る危険性が高まりつつある中、ロシアと国際社会との関係が膠着状態に陥っている。4月17日、ウクライナ暫定政権、ロシア、EU、米国、による4者会合がジュネーブで開催され、暴力・脅迫・挑発の自制、違法な武力集団の武装解除、OECE (欧州安全保障協力機構) による緊張緩和に向けた支援等を含む、共同声明が発表されたが、その効果は無きに等しい。

ウクライナ暫定政権による、武装解除して投降すれば訴追しないという交換条件を完全に無視したまま、親ロシア派がウクライナ東部の主要3州 (ドネツク、ルガンスク、ハリコフ) その他においてロシア国旗を掲げ行政施設等の不法占拠を続けている。他方、ウクライナ東部と国境線を分かちロシア側には約4万人から成るロシアの部隊が配備され続けており、NATO や欧米諸国からの非難に対し耳を向ける兆候はない。

4月18日、国民と対話する毎年恒例の生放送テレビ番組の中で、プーチン大統領はウクライナ情勢に関し、ロシアの利益が守られるか否か状況次第でロシア軍による介入の可能性があることを明確に示唆した。さらに23日、ラブロフ外相は、「ウクライナにおけるロシアの合法的権益が直接攻撃を受ければ報復する」と明言した。

5月25日に実施されるウクライナ大統領選挙に向けて、ウクライナ情勢の緊迫度がますます高まるだろう。その理由の一つは、トゥルチノフ大統領代行が示唆している通り、同選挙時に国家体制のあり方をめぐり国民投票が同時に行われた場合、ロシアやその支援をうけたロシア東部内の親ロシア派が要求するような形での連邦制の導入がウクライナ国民の過半に支持される可能性が非常に低いからだ。その背景として、1) ウクライナ東部の主要3州だけを見ても、ロシア系住民は約3割でしかない、2) ロシア系住民も一枚岩ではなく、必ずしもロシアへの事実上の併合を望んでいるわけではない、という2つの理由が挙げられよう。

ウクライナ危機によるロシア経済への悪影響も深刻化している。3月27日、クドリノ前財務相は、2014年のロシア資本の対外逃避が過去最高の1,600億ドル (第1四半期ですでに700億ドル) に上るとの試算を明らかにした。同日、ウリュカエフ経済発展相は今年のGDP成長率が0.8%に低下 (ウクライナ危機発生前の同省発表は2.5%) との見方を示したが、世界銀行は今後欧米による対ロ追加制裁が発動された場合、GDPがマイナス1.8%にまで落ち込む可能性を発表している。

オバマ大統領訪日に際し、4月25日に発表された日米共同声明では、ウクライナ問題に関し両国が共同歩調をとることが強調された。アジア太平洋の将来像の中にロシアをどう位置づけ得るのか、日本の対ロ戦略は大きな正念場を迎えている。

## 9. 米国ウォッチング : 中間選挙前の国内政治と道路財源問題

オバマ大統領の来日時には、結局 TPP を巡る日米交渉で政治的妥結は得られなかった。日米双方で妥協が見いだせなかったわけであるが、米国では、議会で、自由貿易協定に懐疑的な民主党、本来的には自由貿易を支持する共和党のどちらも目下の TPP 交渉を支持していない、という現実もある。日本側は、交渉参加を申請した段階で TPP が原則関税ゼロを目指す協定であることは分かっていた。従って今回の交渉で関税ゼロを堅持した米国の姿勢が驚くほど強硬であったとは言えない面もある。

話題を転じるが、大統領来日中の米国時間 4 月 24 日に **Rolling Stone** 誌が「大統領は既に **Keystone XL** パイプラインの建設不許可を決意している」と報じた。ネブラスカ州で起きたパイプライン通過許可の承認手続を巡る訴訟を奇貨として、国務省が審査手続を中断、11 月の中間選挙後まで判断を延期した直後の報道である。中間選挙で上下両院において民主党が少数議席に転落する懸念が高まるなか、この問題の展開がどのように選挙の帰趨に影響するのか、注目されるところである。

選挙年の夏～秋の米国政治停滞は恒例だが、オバマ大統領は 4 月 29 日、議会に対し、4 年間で総額 3020 億ドルの運輸部門予算草案を送付した。

道路・橋梁・鉄道・港湾等の陸上輸送インフラは、1956 年以降 2009 年まで一貫して 5～6 カ年の予算により整備が進められてきた。このうち、連邦政府が管理する道路の建設・維持補修には、連邦ガソリン税を財源とする **Highway Trust Fund** が充てられている。2014 年 4 月現在連邦ガソリン税は 18.4 セント/ガロンであり、この税額は 1993 年以降、インフレ調整も行われず据え置かれている。加えて自動車燃費改善によるガソリン消費量の伸び悩みと、対照的に道路の老朽化による維持補修費用の増大も加わり、**Highway Trust Fund** は 2001 年以降恒常的に支出超過となっている。

この道路財源の捻出に関する政治判断は困難なため、2009 年以降の運輸予算は 3～6 ヶ月間の暫定法案を 9 回も繰り返し、2012 年 6 月ようやく 2 年間 (2014 年 9 月まで) の法案が成立した。2014 年 8 月には **Highway Trust Fund** の残高がゼロになる見通しであり、中間選挙前の政治停滞の時期に、大型予算を審議せざるを得ない状況となっている。

安定的な道路財源の確保に向けて、処方箋の議論は 2 年前に既に出尽くしている。第一に連邦ガソリン税の増税と、今後はインフレ調整を実施すること、第二に道路財源をガソリン税ではなく道路通行料へと変更すること、第三にインフラ整備への融資・出資を担う公的な銀行又は基金を設立し、官民パートナーシップの活用を進めること、などである。近年の政府閉鎖等を鑑みれば、財政保守派の共和党議員、再選が危ぶまれる保守的選挙区の民主党議員がこれらの改革を支持する可能性は低いが、仮に後継法案が成立しないまま運輸予算が失効する事態となれば、翌日から連邦ガソリン税は徴収されず、道路整備が行われない異例の事態となる。

(化石エネルギー・電力ユニット ガスグループ 主任研究員 杉野 綾子)

## 10. EU ウォッチング : ロシア系投資ファンド、RWE 上流子会社を買収

2014 年 3 月にドイツのユーティリティ企業 RWE は、ルクセンブルグ籍の投資ファンド Letter One Group と、同社の上流部門子会社 RWE Dea を 51 億ユーロで売却することで基本合意した。Letter One Group はロシアの石油ガス業界の有力者である Mikhail Friedman 氏の保有する会社であり、Mikhail Friedman 氏は BP との合弁会社である TNK-BP の株式の 50% を 550 億 US\$ で Rosneft に売却しており、今回は売却で得た資金の一部で、RWE Dea を買収するものである。

EU はロシアへのガスの依存度を下げるべく以前から南方回廊を通じた中央アジアのガスの輸入を推進しており、Nabucco パイプラインを提唱し、欧州企業も中央アジアで権益取得に動いていた。RWE Dea はトルクメニスタンのカスピ海領海での探鉱ライセンスを獲得し、将来はトルクメニスタンのガスを南方回廊経由で欧州に持ち込むことを計画していた。しかし、EU が推していた南方回廊の Nabucco パイプラインは競合していた BP (英) や SOCAR (アゼルバイジャン) の推進する TANAP 及び TAP パイプラインに敗退し、今回の RWE Dea の売却でカスピ海の上流権益も欧州企業の手から、ロシア系投資ファンドの手に移ることとなった。欧州へのガス輸送ルートは、従来からのウクライナ経由の主要幹線パイプラインやベラルーシを経由する Yamal パイプライン以外には、北海海底を通る Nord Stream、黒海を横断する South Stream、トルコを経由して中央アジアのガスをイタリアに運ぶ TANAP-TAP の 3 ルートとなり、各パイプラインのガスの原料は、TANAP-TAP のアゼルバイジャン Shah Denis ガス田を除くと、今回の RWE Dea のロシア系企業への売却ですべてロシア由来となった。欧州は輸送ルート、原料ガス共に、現在も将来もロシアに大きく依存する関係が確定し、EU 独自のガス調達ルートを持つという長年の構想は頓挫したと言わざるを得ない。

現在ウクライナ問題を巡って米欧とロシアが激しく対立しているが、米欧の内情を見ると一枚岩とは言えない。米国は声明ではロシアに対し強硬姿勢であるが、ウクライナに対する直接の支援は消極的である。欧州諸国は、英国は米国に同調しているものの、フランスは様子見、ドイツはウクライナ支援の立場を表明しながらもロシアとの決定的な対立をなんとかして避けたいとの意向が窺える。今回の RWE Dea のロシア系投資ファンドへの売却もこの文脈で見ていくべきであろう。今後のウクライナ問題に対する欧米側の出方は予断を許さないが、エネルギー面からみると冷戦時代のような西側と東側の決定的な対立に発展する可能性は低く、むしろエネルギーを通じドイツの主導で EU は、長期的にはロシアとの関係を維持・深化する方向も考えられる。今回のウクライナ問題では対立が強調されているが、欧州とロシアの相互依存関係は基盤として存在し続けることを留意する必要がある。